



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)599㊦(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 210

第2回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



平成17年第2回定例会 会議のあらまし

平成17年第2回定例会は、6月7日から17日までの会期11日間で開会しました。
今定例会では、区長から提出された議案22件、諮問1件、報告1件、議員提出議案3件、区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。
結果については、本文記載のとおりです。

区長提出議案はすべて 原案可決

今定例会に区長から提出された「足立区まちづくり推進条例」「足立区文化芸術振興基本条例」「包括外部監査契約の締結について」のほか19件の議案は、原案のとおり可決しました。
(全ての議案は6頁に掲載)

議員提出議案のうち 1件可決

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保等に関する意見書」は全会一致により可決し、意見書を関係機関に提出しました。
なお、1件は継続審査とし、1件は否決しました。
(意見書の全文は7頁に掲載)

諮問 1件棄却

学童保育室の入室に関する異議申立てについては、棄却すべきものと答申しました。

特別委員会を設置

議員14名による「区立湯河原区民保養所の契約事務等に関する調査特別委員会」を設置しま

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情26件は、採択1件撤回2件で、他23件は継続して審査することに決定しました。
(調査項目と名簿は6頁に掲載)

主な内容

区政を問う(各会派代表質問)	2～5頁
議決結果	6頁
諮問・報告	6頁
みなさんからの請願・陳情	6頁
意見の分かれた案件	6頁
特別委員会の設置	6頁
今定例会で可決した意見書(全文)	7頁
あなたの声を請願・陳情で	7頁
ぜひ、傍聴して下さい!!	7頁
請願・陳情検索システムを	7頁
導入しました!	8頁

つくばエクスプレス
「秋葉原」から「つくば」間を最速45分で結ぶ、つくばエクスプレスが開業します。
足立区内では、北千住・青井・六町の3駅が設置されます。

「議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以って禁止されています。」

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。

また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

問

代表質問を平成17年6月7日に開会した第2回定例会本会議で行いました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する4名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



吉岡 茂 議員

湯河原あだち荘の委託契約をめぐる事件について

【問】 去る4月25日に、湯河原あだち荘の業務委託契約をめぐる、元区議会議員が逮捕されたという事件があった。

同じ議員の一人として甚だ遺憾であり、区民の皆様に対し、心よりおわび申し上げます。

区長は、この事態をどのように受け止め、職員にどのような指示を出したのか伺う。

区長は、再発防止についてどのような決意で取り組む考えなのか伺う。

また、事実関係は公判を待つ必要があるが、今の時点で考えられる原因として、どのようなことがあげられるのか伺う。

区は、すでに再発防止に向けた検討を始めたとしているが、その具体的な内容、スケジュール等はどのようになっているのか伺う。

【答】 区政への信頼を損ない極めて残念なことであり、区民に対し、大変申し訳なく思っている。職員に対しては、捜査に全面的に協力すること、法令を遵守し、厳正な職務規律の確保に努めるよう指示した。

再発防止については、事務のあり方・進め方、職員の意識・行動について、見直しを図り、万全の方策を講じる決意である。現在、庁内の検討組織において問題など整理している段階で

あるが、今の時点で考えられる原因について、事業者の選定に関する制度上の問題、職員の対応の問題、監視体制の問題、外部との関係のあり方などに問題があったのではないかと考えている。

庁内に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、検討を開始した。

内容は、倫理の確立、内部統制の仕組みづくり、情報の公表と説明責任や監視体制づくりなど順次検討し、その方向性を明らかにしていく。緊急的な課題については、7月末には結論を出すよう進めていく。

なお、行政監察の立場から職員の対応についても調査を進めている。

外部と職員との係わり方について

【問】 この事件の大きな要因として、外部から区職員に対して強い働きかけがあったことがあげられる。

しかし、区民、企業、団体、議員などといった外部の人が相談、提案、要望、情報交換などを行うことは、区政執行のためにも必要不可欠なことである。

今後、区は、外部と区職員との関係についてどのようにしていくつもりなのか伺う。

【答】 外部とのかかわり方については、それぞれの内容に応じたルールづくりを検討する必要があると考えている。

竹ノ塚駅付近踏切の緊急対策について

【問】 去る3月15日、竹ノ塚駅

付近踏切において、死傷者4名を出すという悲惨な事故が発生した。

この事故で亡くなられた方々のご冥福と、負傷された方々のご回復を心よりお祈り致します。区議会では、国土交通大臣、東京都知事に対し、「竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を求める意見書」を提出して、区民の生活と交通の安全確保を求めた。

今後、歩行者用の陸橋を整備すると聞かすが、その形態と整備の具体的なスケジュールはどうなっているのか伺う。

【答】 緊急対策として、自転車対応エレベーター及び斜路付階段を併設した歩道橋を設置する。

今後は、東武鉄道が準備工事に着手し、10月には歩道橋の本体工事を区から東武鉄道に委託する予定で、供用開始は平成18年3月を予定している。

竹ノ塚駅付近の鉄道高架化の実現について

【問】 地域住民の悲願は、鉄道の高架化であるが、それを実現するためには多くの課題が存在する。区として鉄道高架化を実現するための課題をどのように認識し、どのように解決しようと考えているのか伺う。

【答】 昭和56年以前に建設された建築物の耐震性能が問題視されており、今後は、耐震化促進に向けた基本方針を定める計画書を策定し、区の支援のあり方についても検討していく。

民間との協働による耐震対策について

【問】 耐震対策を進めていくためには、行政だけでは限界がある。民間との協働による方が有効であると考えているが、区の見解を伺う。

【答】 耐震対策の促進には、区民の理解が何よりも大切である。そのための啓発・広報活動、そ

【答】 鉄道立体化の実現には、技術的な検討や事業費の確保、連続立体交差事業の採択要件を

現時点では満たしていないことなど、区単独では解決し得ない課題がある。これらの課題を解決し、鉄道立体化を実現するため、6月中に国、都、区、東武鉄道、東京メトロで構成する検討会を開催し、一日も早い鉄道立体化に取り組んでいく。

建築物耐震補強の促進について

【問】 民間家屋の耐震対策として、「耐震診断に対する助成制度」があるが、どのような実施状況になっているのか伺う。

【答】 耐震診断の助成は、民間戸建住宅と分譲マンションを対象としている。助成額は、診断費用の2分の1で、上限額は民間戸建住宅が5万円、分譲マンションが20万円となっている。

昨年度の実績は7件である。一般住宅に対する耐震対策について

【問】 一般住宅についても区民の生命を守るために耐震対策を進めるべきと思うが、今後どのように進め、支援していくことと考えているのか伺う。

【答】 昭和56年以前に建設された建築物の耐震性能が問題視されており、今後は、耐震化促進に向けた基本方針を定める計画書を策定し、区の支援のあり方についても検討していく。

民間との協働による耐震対策について

【問】 耐震対策を進めていくためには、行政だけでは限界がある。民間との協働による方が有効であると考えているが、区の見解を伺う。

【答】 耐震対策の促進には、区民の理解が何よりも大切である。そのための啓発・広報活動、そ

【答】 耐震対策の促進には、区民の理解が何よりも大切である。そのための啓発・広報活動、そ

【答】 耐震対策の促進には、区民の理解が何よりも大切である。そのための啓発・広報活動、そ

して耐震診断から補強工事までを、区と民間との役割分担を明確にしながら協働して進めるべく、関係諸団体との協議・調整を図っていく。



「都区制度改革」
主要5課題について

【問】 主要5課題は、都区協議会において都知事と特別区長会が、平成17年度までに解決することを確認した課題である。

平成17年第1回定例会において我が党議員からも質問したところであるが、その後の動きはどのようになっているのか伺う。

【答】 2月、3月に小・中学校改築検討会、清掃関連経費検討会、大都市事務検討会が開催され、5月の都区財政調整協議会に検討状況が報告された。

都区財政調整協議会では、大都市事務検討会など3検討会における都区間の論点や具体的な指示事項、さらに3検討会による最終報告後の都区協議の進め方について協議がなされた。

主要5課題の論点と解決ができないことへの区に対する影響について

【問】 平成12年の「都区における大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分の確立」のほか、財源配分されなかった清掃関連経費、小・中学校改築需要急増への財源措置、都市計画交付金のあり方など、主要5課題は早

急に解決しなければならぬ。各課題における論点と解決ができないことよってどのような問題が生じるのかを伺う。

【答】 大都市事務検討会では、区は、「一般的な市町村が処理する事務」の範囲で、かつ都が一体的に処理すべき事務であるという原則に従うべきという主張に対し、都は、人口規模と財政力の実態から政令指定都市の事務も果たすべきであるとしている。

清掃関連経費検討会では、4経費に係わる考え方に大きな隔たりがある。

小・中学校改築検討会では、区は、改築経費の現行算定では、単価が低いと主張しているが、都は現行算定で良いとしている。

都市計画交付金は、都は区案を適切でないとしただけで、具体的に考えを示していない。

これらの問題が解決できない限り、基礎自治体である区の役割に応じた財源配分が十分でないことにより、学校改築経費や新たな清掃事業起債の償還経費などが不足する。

また、都区で取り組むべき新たな都市問題への影響が懸念される。

主要5課題の解決による効果について

【問】 主要5課題が解決することによりもたらされる効果は何か伺う。

【答】 課題の解決による効果は、「税金の使途が明確になる」「都区が役割に応じた責任ある事業運営ができる」ことであり、最大の効果は、「真の都区パートナーシップが確立し、大都市東京に

【答】 課題の解決による効果は、「税金の使途が明確になる」「都区が役割に応じた責任ある事業運営ができる」ことであり、最大の効果は、「真の都区パートナーシップが確立し、大都市東京に

【答】 課題の解決による効果は、「税金の使途が明確になる」「都区が役割に応じた責任ある事業運営ができる」ことであり、最大の効果は、「真の都区パートナーシップが確立し、大都市東京に

【答】 課題の解決による効果は、「税金の使途が明確になる」「都区が役割に応じた責任ある事業運営ができる」ことであり、最大の効果は、「真の都区パートナーシップが確立し、大都市東京に

【答】 課題の解決による効果は、「税金の使途が明確になる」「都区が役割に応じた責任ある事業運営ができる」ことであり、最大の効果は、「真の都区パートナーシップが確立し、大都市東京に



型協働オフィス」を提案しており、協働情報と行政情報が行き交う場と想定している。

オフィスの設置については、組織改革や全庁的なレイアウトの変更などを含め検討していく。

【問】全国的にパトロール隊などの防犯ボランティアの活動が活発だが、各地域での活動には住民を引っ張っていく方の存在が欠かせない。運動の核となる防犯リーダーの養成について、区の見解を伺う。

【答】警察署の協力により区内で行う各種「地域防犯講習会」の充実を図っていく。

また、都が実施している「安全・安心まちづくりアカデミー」にも研修派遣を進めていく。

青色回転灯の配備について

【問】警視庁と国土交通省は平成16年12月1日より、民間団体、地方公共団体が自ら地域の防犯のために自主的に行う防犯パトロールにおいて使用する自動車に、青色回転灯を装備するための申請の受付を開始している。これらを利用することにより、より一層の効果が期待できると思うが、区の見解を伺う。

【答】現在、元警察官の交通指導員が「学校安全パトロール隊」を結成し、本年3月から通学路を中心に地域パトロールを実施

している。その際「足立区交通安全指導車」の6車両を使用していることから、青色回転灯の装備について、警視庁と陸運局に協議している。今後もこの制度を有効に活用していく。

AED(自動体外式除細動器)導入について

【問】区民の安心確保のため、区内公共施設へのAED(自動体外式除細動器)の導入を早急に進めるべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】心臓突然死による死者を少なくするために、AED導入が急務であると認識している。具体的には、今年度、東綾瀬温水プールに導入する。その後計画的に区のスポーツ施設にもAEDを導入していく。

また、区民が多数集まる施設を中心に、衛生部や施設所管部署等と導入について検討していく。

インキュベーションマネージャーのコーディネート機能について

【問】本年より創業支援館「はたき」にインキュベーションマネージャーが配置されている。創業した企業を既存企業等と連携させ、いかに伸ばしていくかというコーディネート機能が大切であると思うが、「コーディネート機能について具体的にどのような働きをしているのか」を伺う。

【答】創業期の経営安定化のためには人的ネットワークの形成が重要である。地域の事業者を巻き込んだ産業界交流のための場づくりを支援していく。

具体的には、事業運営方法や販路開拓等の助言指導を行っており、現在、中国茶を美容室で販売できるよう、新潟の美容室組

合と折衝をしている。

さらに、起業家支援塾卒業生の事業計画や資金計画などの相談にも対応している。

図書館のビジネス支援について

【問】(仮称)あだち新産業振興センターには創業支援のビジネス図書室を備えた資料室が開設される。図書館のビジネス支援、創業支援については最近注目されている。産業界と区教委の緊密な連携が必要と思うが、具体的な支援内容を伺う。

【答】(仮称)あだち新産業振興センターに設置される産業界情報室は、ビジネス支援図書館の機能を有している。現在、中央図書館と連携を取り計画を進めている。また、区図書館ネットワークシステムに組み込み利便性を図っていく。さらに、金融情報等を提供できる有料データベース機能を提供し、企業や創業者に対する支援を進めていく。

障害者自立支援法について

【問】福祉・医療サービスの費用を利用者が定率1割負担することになれば、障害者は低所得者が多いことから、サービスの利用が後退しないよう負担軽減に十分配慮すべきであると思うが、区としてどのような対応を考えているのか見解を伺う。

【答】負担軽減については、厚労省に対し「サービスの利用抑



制が生じないように極め細やかな軽減措置や経過措置等を設けること」、「費用負担者は、障害者の自立の視点から障害者本人の所得を基本とし、世帯構成員に及ぶことのないよう」等について、特別区障害福祉課長会として要望している。

竹ノ塚駅付近の鉄道立体化について

【問】今回の踏切事故で犠牲になられた方、また、ご遺族の思いを考えた時、一日も早く鉄道立体化を実現していくことが私たちの使命であると思うが、区の見解を伺う。

【答】事故に遭われた方、またそのご遺族の思いを考えた時、誠に胸の痛む思いである。このような悲惨な事故を二度と起こさないためにも、竹ノ塚駅付近の一日も早い鉄道立体化を実現させなければいけないと、改めて決意したところである。

そのため、区としては一層の体制強化を図るとともに、地元「竹ノ塚駅鉄道高架化早期実現の会」や「足立区議会鉄道高架化促進議員連盟」と連携し、諸課題の解決については、国、都、区、東武鉄道、東京メトロで構成する新たな立体化検討会を設置し、立体化早期実現に向けて最大限の努力を行っていく。

職業体験教育について

【問】夏休みなどを利用し、中学生の職業体験教育をさらに拡大すべきと思うが、区教委の見解を伺う。

【答】中学生に社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成することをねらいとして、

職場体験学習の実進を進めている。今年度は全ての中学校で職場体験を実施する。今後は、夏休みの利用を含め拡充していく。コンピュータソフトを利用した職業教育について

【問】北千住の「ヤングジョブスポット」では職業適性診断が行われていたが、今後、学校等でそのソフトを利用した職業教育は出来ないか、区の見解を伺う。

職場体験学習の実進を進めている。今年度は全ての中学校で職場体験を実施する。今後は、夏休みの利用を含め拡充していく。コンピュータソフトを利用した職業教育について

【問】北千住の「ヤングジョブスポット」では職業適性診断が行われていたが、今後、学校等でそのソフトを利用した職業教育は出来ないか、区の見解を伺う。

【答】このソフトは総合的な学習の時間や特別活動の時間で有益な資料となると考えている。各校で進路学習を行う際に活用できるように、校長会で紹介している。現在、教育委員会が作成した「進路ノート」やインターネットの職業情報等を活用しているが、今後、このソフトの活用を含めた指導の充実に努めていく。

日本共産党足立区議団



さとう 純子 議員

「自治体の責務」とは何が

【問】小泉内閣のもとで進められている税制改悪により、所得税や住民税、国民健康保険料や介護保険料などが次々に負担増を強いられる。

区長は、政府の増税政策が区民生活に及ぼす影響から、どのように区民を守り、自治体の責務を果たそうとしているのか、認識を示せ。

【答】区民の暮らしを守ることは自治体の当然の責務である。税制改革等は国家レベルの課題であるが、地方の声を反映させるべく、区長会、全国市長会等の地方の声を糾合する場で見えをあげるべきものと考え、中期財政計画で「基金残高500億円」を目標とした理由を示せ。

【問】同計画には、施設更新を最大の理由として、500億円の基金残高が不可欠としているが、学校改築は265億円で可能である。一方、区は「大規模プロジェクト」は、足立区のみならず、都下で大きなインパクトをもたらすもの」として総事業費640億円と試算している。これらの事業の財源にあてるものとして「基金残高500億円」の目標をたてたのか、答弁を求め。

【答】平成15年度決算数値からすると、足立区の歳入に占める借金の比率である負債比率は、23区の平均値よりも高い。

中期財政計画では、膨大な施設更新需要に対応するため、当面の負債比率の目標値を23区平均値と設定し、区債残高から考え、平成24年度までの基金残高目標を500億円とした。

特養ホーム等の「ホテルコスト」導入に対しての区の見解を伺う

【問】介護保険老人施設にホテルコストが導入されると、利用者負担は平均年39万円増える。新たな利用者負担が生じないよう、区独自の「補足的給付」を行うべきと考えるが、どうか。

【答】低所得者に対する措置として国でも補足的給付等を行うことを予定しており、区として、それらにより対応していく。

なお、区独自の「補足的給付」は介護保険料増への要因ともなり、導入は考えていない。

高齢者福祉電話事業の助成対象を元に戻せ

【問】孤独死高齢者は、23区だけでなく一昨年度は約1千400人あり、年々増加している。高齢



者福祉電話は高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るために重要な役割を果たしている。料金助成の対象を「要介護3以上の者」に限定せず、元に戻すべきと思うが、どうか。

【答】本事業については、事務経費の一部分のみが東京都の補助対象となり、ほぼ全ての事業費が区の負担となる等の状況を踏まえると、対象者要件を元に戻すことは困難である。

【問】シルバーパスは高齢者の社会参加を促し、介護予防にもなるが、住民税課税者には2万5000円もの利用者負担がある。東京都に対し、所得に応じた3千円・5千円・1万円パスの導入や、分割払い等の改善策を求めたいと思うが、どうか。

【答】シルバーパスは、あくまで東京都が主体的に行っている事業であり、改善を求めていくことは考えていないが、日暮里・舎人線での使用については、要望を伝えている。

【問】銭湯は、高齢者の憩いの場・交流の場でもある。この銭湯の活用を介護予防事

業として重視し、公衆浴場事業者とも相談して、「ゆ〜ゆ〜湯入浴」や「地域ミニナイサービス・公衆浴場型」等の充実、改善をすべきと思うが、どうか。

【答】公衆浴場を活用した健康体操等については、介護予防事業として重視しているため、限られた財源の中で様々な工夫をし、改善をしたいと考える。

【問】新田地域の公衆浴場が廃業した。公衆浴場確保のための特別措置法にも、地方公共団体の任務が明記されているが、区は、同地区住民の公衆浴場利用の機会確保をどのように図ろうとしているのか、見解を示せ。

【答】区は、設備助成等を実施しているが、今後、公衆浴場業協同組合足立支部をおして新たな事業者による開業を働きかけていく。

【問】同法案は、これまでの障害者施策を大きく転換し、利用者には「応益負担」を導入するもので、厚労省の試算でもホームヘルプサービスで利用者負担は4倍、通所施設では19倍にもなる。また、医療費公費負担制度をも改善するものだと考えるが、同法案に対する区の認識を示せ。

【答】法案の重要な柱である定率負担の導入については、「サービス量と所得に応じた負担」を求めるとしているが、詳細は示されていないので、国の動向を見て対応していきたい。

【問】国に対して、利用料「応益負担」の導入を行わないように求めるとともに、東京都に対しても、これまでの障害者福祉事業の継続を求めるべきと思うが、どうか。

【答】厚労省に対して「極め細やかな軽減措置や経過措置を設けること」、「費用負担者は、世帯構成員に及ぶことのないよう」等について要望している。

【問】東京都に対して、都単独事業の継続等を含め、都福祉サービス水準をおとさないよう求めている。

【問】区はこれまで少人数学級の実施について、国や都の動向を注視する」と答弁してきたが、中央教育審議会会長が、30人学級を中心とした手厚い教育が必要」と発言した。文科省も教育条件の充実を目的として段階的に35人学級を実現する「第8次教職員定数改善計画」を発表した。教育委員会は、これらの国の35人学級実現の計画をどのように受け止めているのか、見解を示せ。

【答】中央教育審議会の義務教育特別部会では少人数学級の導入に大筋で一致したと聞いていますが、導入の効果等については様々な考えがあり、文科省が有識者を変えた専門的な見地から検討を行っている」と聞いている。

【問】教育委員会としては、引き続き国や都の動向に注視しながら、総合的な観点から考えていく。都営上沼田アパートの建替えに際しては、現状戸数を確保せよ

【問】石原都政になってから、都営住宅の新築は1戸もなく、空家の募集に入居希望者が殺到している。上沼田アパートの建替えに際しては、建替え戸数は現状戸数(1千612戸)を確保すべきと思うが、どうか。

【答】建替え戸数について、都としては現居住者の居住の安定を確保するとともに、都営住宅の総戸数の抑制を図りながら建替えを進める考えと聞いている。区としては、23区内での都営

住宅偏在解消の観点から、区内の都営住宅の再整備を進める中で、当団地の必要戸数について都と十分協議していきたい。

足立区議会民主党



鈴木あきら 議員

職員の給与手当について

【問】職員の給与手当について、人事委員会の給与制度では、成績査定要素のある勤労手当に、扶養手当を算定基準に入れていく。このことに対して、何故なのか予算特別委員会では答弁がもらえなかったため、ここで明快な回答を求めたい。

【答】勤労手当については、かつて、家族手当を算定基礎に含めた年末手当が支給され、その後、期末手当と勤労手当とに分割されたが、その後も、扶養手当が算定基礎として残り、現在に至っている。

【問】災害対策として、現在、危機管理の体制が弱いところはどのようなところか伺う。

【答】昨年の風水害や新潟県中越地震の教訓として、災害時要

要綱で定めている。国では本年4月に閲覧制度について検討会を立ち上げ、法改正の有無を含め、秋頃には結論を出す予定との情報を得ている。足立区では、現行の要綱による運用を続けながら、国の動向に注視していく。

また、大量閲覧の手数料は、昨年3月から30分3千円に大幅値上げをしたが、今後は国の検討結果を踏まえて考えていく。

【問】北千住駅西口にある「あだちシティビジョン」は、あま

【問】北千住駅西口にある「あだちシティビジョン」は、あまにも収支に赤字が出すぎている。新たな事業展開として対策や提案はないのか伺う。

【答】「あだちシティビジョン」は、映像を活用した広報媒体で、区民に防災対策などの情報や観光振興を目的として設置され、区内外に足立区をアピールし、足立区の経済活性化及び発展を目標としている。そのため、収支については広報事業の一環と考え、必要経費と認識している。

【問】住民基本台帳の不特定多数の閲覧請求を拒否する条例を制定した自治体や、閲覧の手数料の大幅値上げや閲覧件数の制限により大量閲覧をしにくくしている自治体が増えている。足立区でも閲覧請求を拒否する条例を制定することを望むがどうか。仮に、拒否する条例を制定しないのであれば、さらに区民の情報を守るため大幅な値上げをして大量閲覧をしにくくすべきと思うが、どうか。

【答】住民基本台帳の閲覧については、住民基本台帳法第11条で原則公開が明示され、足立区での運用は区民一覧表事務取扱

また、この2路線の増発に対し、区は今後どのような取り組みをしていくのか伺う。

【答】JR東日本は、乗車率が高い快速系の改善について検討しており、各駅停車の増発については、旅客需要や効率性、東京メトロとの相互直通等の観点から厳しいと聞いている。

【問】JR常磐線各駅停車及び

【問】JR常磐線各駅停車及び東京メトロ北綾瀬駅・綾瀬駅間の増発要望が多いことは予算特別委員会でも取り上げたが、要望項目のすべてに対して、JR並びに東京メトロ側はどのような回答であったか伺う。

【問】相次ぐ凶悪犯罪に子ども達が巻き込まれる事件が多発している。子どもたちを守るため、「(仮称)学校安全条例」の制定をすべきと思うが、どうか。

【答】足立区では、校門の施設やカメラ付きインターホンの設置など対策を進めている。学校の安全に関する最低基準作成を定める「学校安全法」を制定しようとする動きもあると聞く。

提案の条例制定については、足立区としての安全対策を進めていく中で総合的に考えていく。



第2回定例会での 議決結果

条例の制定

可決したものの

足立区まちづくり推進条例
区民等との協働によるまちづくりを推進するため、基本理念その他の基本的事項を定めるもの

足立区文化芸術振興基本条例
文化芸術活動の振興を図るため、基本理念その他の基本的な事項を定めるもの

条例の一部改正

可決したものの

足立区特別区税条例の一部を改正する条例
地方税法等の改正に伴い、区民税の非課税対象者から年齢65歳以上の者を除くとともに、規定を整備するもの

(日本共産党足立区議団より)

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
児童福祉法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
児童福祉法の改正に伴い、規定を整備するもの

足立区自転車駐車場の整備に関する条例
原動機付自転車を含む自転車等の駐車秩序の確保及び自転車等駐車場の整備を図るため、規定を整備するもの

足立区六町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
六町地区地区計画の変更に伴い、規定を整備するもの

足立区上沼田南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
上沼田南地区地区計画の変更に伴い、規定を整備するもの

足立区立公園条例の一部を改正する条例
公園施設の管理を指定管理者に行わせるとともに、都市公園法に基づく公園施設の管理を行うための必要な事項を定めるもの

足立区普通運動場条例の一部を改正する条例
区営普通運動場の管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区温水プール条例の一部を改正する条例
竹の塚温水プールの管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区立千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
千寿本町小学校温水プールの管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

の一部を改正する条例

足立区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
(議員提出議案)

医療費の助成の範囲を変更するため、規定を整備するもの

請負契約

可決したものの

足立区立千寿双葉小学校新築工事請負契約
契約金額 13億9千650万円
相手方 田中・内田・渡喜建設共同企業体
契約方法 制限付一般競争入札

その他の議案

可決したものの

包括外部監査契約の締結について
外部監査を実施するため、監査人と包括外部監査契約を締結するもの

否決したものの

区立湯河原区民保養所の「総合委託」業者選定事務の調査特別委員会設置に関する決議
(議員提出議案)

区立湯河原区民保養所の「総合委託」業者選定事務の調査特別委員会を設置し、地方自治法第100条第1項の調査を委任するもの

(足立区議会自由民主党より反対の立場から、日本共産党足立区議団より賛成の立場から討論あり)

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立てについて
学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました。

報告

平成16年度繰越明許費繰越計算書
地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成16年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの

(翌年度繰越額1千596万4千円)

みなさんからの 請願・陳情

採択としたもの

少年野球場新設についての陳情



本会議のようす

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
綾瀬一・四丁目、西綾瀬一・四丁目地内	292.34	5.15 ~ 13.56
梅田七丁目地内	27.15	6.00
興野二丁目地内	85.73 30.45	5.00 5.00
島根三丁目地内	59.98	4.50
神明南二丁目地内	42.34	4.50
神明一丁目地内	54.43	4.00

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
綾瀬一丁目、西綾瀬一・四丁目地内	141.87	3.63 ~ 5.00

区管理通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
西綾瀬四丁目地内	35.40	1.99 ~ 2.01

上記の各路線の略図は区議会ホームページでご覧いただけます。

意見の分かれた案件

○=賛成 x=反対

議案	会派名					結果
	自由民主党	足立区議会	公明党	足立区議会	日本共産党	
足立区特別区税条例の一部を改正する条例				x	x	原案可決
区立湯河原区民保養所の「総合委託」業者選定事務の調査特別委員会設置に関する決議	x		x		x	原案否決
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却	棄却	認容	棄却	棄却	棄却すべきものと答申

用語解説

- コンプライアンス推進委員会**
区民保養所の委託業者選考をめぐる贈賄事件を受けて、再発防止と信頼回復を目指し、入札や契約などを含めた法令遵守の確立のため設置した、助役を委員長とする委員会です。
- AED**
自動体外式除細動器のことです。心臓の心室がけいれんする症状を正常な状態に戻すために、心臓に電気を流してけいれんを取り除く器械です。救命の手順は音声で指示されるので、誰でも簡単に操作することが出来ます。
- ホテルコスト**
特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設、老人保健施設で生活するための食費や光熱水費、部屋代等にかかるコストです。

区立湯河原区民保養所の契約事務等に関する調査特別委員会委員

委員長		副委員長		委員
藤 沼	壮 次	藤 子	藤 子	委員
ふちわき	啓 子	大 江	大 江	委員
大 島	芳 治	長 塩	長 塩	委員
しのはら	英 宏	藤 崎	藤 崎	委員
藤 加	貞 明	加 藤	加 藤	委員
針 谷	み 和	針 野	針 野	委員
前 野	和 浩	前 野	前 野	委員
うすい	一 浩	うすい	うすい	委員
吉 岡	茂 子	吉 岡	吉 岡	委員
か が	す し	か が	か が	委員
米 山	や つ	米 山	米 山	委員
浅 古	み つ	浅 古	浅 古	委員

(定数14名)

今定例会で可決した

意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に送付いたしました。

公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保等に関する意見書

建設業就業者数は全国で約600万人、都内では約48万人となっており、建設産業は、我が国の基幹産業として社会資本整備と雇用機会の確保に大きな役割を担ってきた。

しかしながら近年、緊縮財政の下、建設工事の中心となる公共工事が減少し、企業間の受注競争が激化の一途をたどっている。このため下請けや末端の建設労働者の労働条件にシワ寄せが生じており、労働条件の悪化や建設技能労働者の減少による公共工事の品質低下が懸念されている状況にある。

国は本年4月に、公共工事の品質確保の基本理念、発注者の責務や品質確保のための発注手続などを定めた「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を施行した。

しかし、公共工事における安全や品質を確保するためには、国や地方公共団体が発注者としての責務を果たすことはもとより、雇用の安定や技能労働者の育成も重要な課題である。

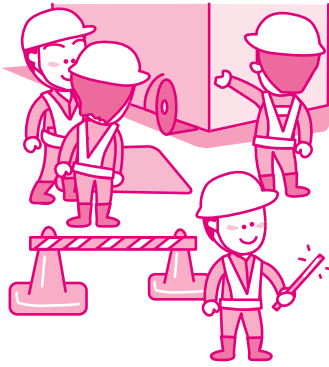
よって、足立区議会は国会及び政府に対し、建設労働者の適正な労働条件と、公共工事の品質を適切に確保するため、下記事項を早急実現することを強く

求めるものである。

- 1 公共工事における建設労働者の生活できる賃金、労働条件の確保及び建設業退職金共済制度の徹底を図ること
- 2 建設労働者への賃金が適切に支払われるよう条件整備を図ること
- 3 公共工事に携わる建設技能労働者の確保・育成を図ること

(衆・参議院議長、内閣総理大臣(衆・参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣あて)

と (6月17日議決)



用語解説

意見書

区民のみなさんの生活に直接関わることで、それが国や東京都などの仕事の場合には、区だけでは解決できません。このような場合には、地方自治法に基づき、区議会の意思を「意見書」や「要望書」としてまとめ、国会や大臣、都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。

また、区議会の意思表明として「決議」を行うこともあります。

あなたの声を請願・陳情で

請願・陳情とは

請願・陳情は、区民のみなさんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。足立区議会では、陳情も請願と同じように審査しています。

請願・陳情の審査

受理した請願・陳情は、所管する委員会で審査され、本会議において、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」とします。

また、次回以降も引き続き審査を必要とするものは「継続審査」とする場合もあります。

採択したもので、足立区に関するものは区長や教育委員会などの執行機関に送り、国や都に関するものは、意見書や要望書として関係機関に送付し、議会の意思を伝えていきます。

なお、請願・陳情の代表者の方には、本会議での審査結果(採択、不採択、継続審査)をお知らせしています。

提出する時期・提出先

請願・陳情はいつでも提出することができます。

本会議招集日の7日前(ただし、土・休日を除く。)までに提出されたものは、当該会期中

に審査を行います。

また、本会議最終日の4日前(ただし、土・休日を除く。)までに提出されたものは、本会議最終日に所管委員会に付託し、閉会中での審査に付します。

請願・陳情の提出は、区議会事務局までお願いいたします。

請願書・陳情書の書き方

所定の様式はありませんが、左記を参考にしてお書き下さい。

なお、請願書・陳情書に必要な事項は次のとおりです。

- 請願・陳情の趣旨(具体的に)
 - 請願者・陳情者の住所、氏名、電話番号
 - 請願・陳情の場合は、その名称及び代表者の氏名)
 - 押印(私印、ただし自署の場合には不要)
 - 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合は不要)
 - 提出年月日
 - あて先(足立区議会議長)
 - 問合せ 区議会事務局議事係
- ☎3880)5797



請願書・陳情書の例

〇〇〇〇〇〇についての請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨
.....

理由
.....

請願者(陳情者)
住所 〇〇〇〇 印(自署の場合は不要)
氏名 〇〇〇〇
電話 〇〇〇〇 外 人

紹介議員(陳情には不要)
氏名 〇〇〇〇 印(自署の場合は不要)

年 月 日

足立区議会議長 様

表彰

全国市議会議長会と関東市議会議長会より、足立区議会議員6名が表彰されました。

- 全国市議会議長会 1名
- 関東市議会議長会 5名
- 特別表彰(30年以上)
- 一般表彰(10年以上)

ぜひ傍聴して下さい!!

傍聴の受付について

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開しています。本会議には通常、区長をはじめ助役、収入役、教育長や各部長などが出席しています。区政がどのような方針で進められていくのかわかることができます。

また、委員会では議案の審査のほか、みなさんから提出された請願や陳情などの審査を行っています。

本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などでも傍聴できます。

本会議の傍聴

本会議場は本庁舎中央館7・8階に位置しており、本会議場の傍聴席は8階にあります。

傍聴席は車椅子で利用できる4席を含め、一般傍聴者分として84席、報道関係者分として20席を用意しています。

また、本会議の様子は中央館1階のマルチビジョンで同時中継しています。

本庁舎にお立ち寄りの際は、ぜひご覧下さい。

本会議や委員会の傍聴を希望される方は「傍聴券」が必要となります。

傍聴の申込みは、開会予定時刻の1時間前から30分前まで本庁舎中央館6階の区議会事務局で受け付けています。

なお、傍聴席には限りがありますので、定員を超えた場合は抽選を行い、定員に満たない場合は先着順に傍聴券をお渡しします。

傍聴券には住所・氏名を記入していただき、係員に提示し、本会議場、委員会室に入ってください。

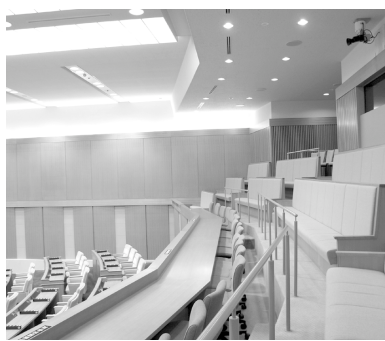
お帰りの際には傍聴券を返却していただきますので、紛失されないようご注意ください。

本会議・委員会の日程については、区議会ホームページもしくは、お電話でご確認下さい。

問合せ 区議会事務局議事係

☎3880)5797

足立区議会のHPアドレスは、<http://www.gikat-adachi.jp>



本会議場傍聴席

請願・陳情検索システムを導入しました!

～ぜひご利用下さい～



お知らせ

- ・平成17年第2回定例会は閉会しました!!
- 1) 本会議の録画中継はこちらです!
- 2) 質問項目はこちらです!
- 3) 議案一覧・審議結果はこちらです!
- ・6月から8月の会議日程はこちらです!

寄付行為の制限について

足立区議会

〒120-8510
 足立区中央本町一丁目17番1号
 電話 03-3880-5995
 FAX 03-3880-5617
 E-mail gj-kyoku@city.adachi.tokyo.jp

▼区議会事務局
 ▼アクセスマップ

議長・副議長のあいさつ

よくわかる区議会

- 区議会Q&A
- よく使われる議会用語
- 区議会ものしり館
- 議員の紹介

- 足立区ホームページ
- リンク集
- サイトマップ

みなさんと区議会

- 請願・陳情
- 請願・陳情の検索
- 会議の傍聴
- 情報公開
- 各会派の予算要望
- 区議会だより

区議会のうごき

- 会議日程
- 本会議
- 委員会
- 本会議録画中継
- 本会議録の検索
- 意見書・決議・要望件名



区民の皆様から区議会に提出された請願・陳情を検索するためのシステムを、平成17年4月から区議会ホームページに導入しました。

このシステムでは、請願・陳情の件名だけでなく、「詳細画面」で内容をご覧いただくことができます。ぜひご利用下さい。

ここをクリックして下さい!

足立区議会では、「区民の皆様が身近でわかりやすい議会」を目指して、その他にも区議会に関する様々な情報をホームページで公開しています。

議会に関する事柄をクイズとスゴロクで学ぶ「区議会すごろくクイズ」や、いつでもインターネット上で議事堂を見ることが出来る「区議会ヴァーチャルツアー」を楽しむことができます。このツアーの案内人は、区民まつりでお馴染みのキャラクター「チャップン」です。

ホームページ

「議員の紹介」をはじめ、「会議日程」や「本会議・各委員会の議事次第」、本会議における「議員の代表・一般質問予定項目(抜粋)」を会議前にお知らせしています。さらに、区議会で議決した「意見書・決議」を掲載するとともに、各会派の区長に対する「予算要望項目」を掲載しています。「区議会の情報公開請求」もホームページから行うことができます。また、「区議会Q&A」や「よく使われる議会用語」を掲載し、区議会のことをより詳しくご理解いただけるようになっています。

本会議録画中継

区民の皆様には本会議のようすをご覧いただけるよう、本会議の録画映像をインターネット配信しています。録画映像は早ければ本会議の当日中に配信します。これにより、時間にとらわれることなくいつでも本会議のようすをご覧いただけます。

本会議録検索システム

発言者や会議名、キーワードで検索が出来る「本会議録検索システム」を導入し、本会議録及び議案等を公開しています。

本会議録画中継と会議録検索システムは相互にリンクしており、会議録と映像を同時かつ簡単に視聴することが出来ます。このシステムは、足立区議会が全国で初めて導入したものです。どうぞ、ご利用ください。

問合せ 区議会事務局調査係
 03(3880)5996
 足立区議会のHPアドレスは、
<http://www.gikai-adachi.jp>

Copyright(C)2003-2005 Adachi City Assembly.All rights reserved.

議会文書ライブラリ > 請願・陳情 (検索条件指定)

請願・陳情の検索

検索 内容検索: [] AND []

会議名: []

付託日: []年~[]年

議決日: []年~[]年

審査結果: []

付託委員会: []

表示順: 付託日降順 付託日昇順

表示件数: 50件 [] [] [] [] []

※平成15年以降に受理した請願・陳情が登録されています。

請願・陳情の詳細情報 [前の画面に戻る]

受理番号	17第4号	受理年月日	平成17年02月22日
付託年月日	平成17年03月24日	付託委員会	文教
議決年月日	平成17年06月17日	議決結果	採択
紹介議員			
件名	少年野球場新設についての陳情		

少年野球場新設についての陳情

陳情の趣旨
 足立区少年軟式野球連盟は創立27年、アマチュアスポーツとして正しい少年野球を区内全般に普及指導し、健全な発展を図ると青少年の審判に寄与する事を目的とし活動する、足立区内の小学生・中学生約120チームが参加活動する団体であります。当時より専用球場を持たず全日本足立区予選・東京都足立区予選・足立区ジュニアスポーツ大会・足立区選手権大会・他区との対等に苦戦しております。

他区や近隣の市には少年野球専用の球場が多くあり、大きな大会開催にも対応しております。しかし足立区少年軟式野球連盟は3流試合にも球場確保が難しく、他区や市の関係者の方々もこれほど多くのチームが参加する連盟に専用球場がないとは不思議がられています。次代を担う足立区の子供達のためにも、足立区少年軟式野球連盟に専用球場の新設を要望致します。

[前の画面に戻る]

本会議場議席図

凡例

- 足立区議会自由民主党
- 足立区議会公明党
- 日本共産党足立区議団
- 足立区議会民主黨

事務局長席 議長席 (平成17年4月25日現在)

演壇 速記席

番号は議席番号を表します。

4市川 3淵上 2小泉 1たがた

17古性 16吉岡 15渡辺 14高山 13馬場 12たかがみ 11きしま 10うすい 9明石 8米山 7鈴木 6三好 5松尾

33せめま 32新井 31浅古 30しんら 29加藤 28くしい 27鴨下 26杉崎 25ふちわき 24金沢 23秋山 22鈴木 21鈴木 20伊藤 19ぬかが 18さとう

50鈴木 49長塩 48鹿浜 47白石 46田中 45浜崎 44藤沼 43中島 42欠員 41芦川 40藤崎 39前野 38野中 37渡辺 36大島 35針谷 34橋本

傍聴席